

はじめに

大阪府では、豊かな環境の保全と創造に向けて、「大阪府環境基本条例」を基本とする各種の条例・規則等を制定し、関係法令と併せて適正に運用するとともに、「大阪 21 世紀の環境総合計画」(以下「環境総合計画」という。)に示した「循環」、「健康」、「共生・魅力」、「参加」の 4 つの基本方向等に基づき、各種の施策を総合的かつ計画的に推進しています。

環境総合計画は、下の図のように、PDCA (Plan - Do - Check - Action) サイクルによる進行管理・点検評価を行っています。

本報告は、大阪府環境基本条例第 10 条第 2 項の規定により、豊かな環境の保全及び創造に関して本府が講じようとする施策をとりまとめたもので、PDCA サイクルの「Plan」に該当します。

本報告では、平成 20 年度に重点的に講じようとする施策を<重点施策>として記載し、さらに豊かな環境の保全と創造に関する全ての施策・事業の概要及び予算額を<資料編>として一覧表で掲載しています。

